解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年七月一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月九日

横浜市泉区中田東一丁目三八番四号
職業訓練法人神奈川県整容職業訓練協会
清算人　山田　幸子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県東松山市大字東平一四一七番地一、最後の住所埼玉県東松山市大字東平一四一七番地一コスモ東松山五二一
被相続人　亡　村田　誠一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月九日

事務所埼玉県熊谷市宮町二丁目一二二番地
第一宮町ビル六階　菊地陽一法律事務所
相続財産管理人　弁護士　菊地　陽一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市原市大作一七〇番地、最後の住所千葉県市原市大作一七〇番地
被相続人　亡　大野　道雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月九日

事務所千葉市中央区中央三―八―七　中央スカイビル六階　澤田綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　澤田　仁史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県土佐清水市窪津三五二番地、最後の住所千葉県野田市東宝珠花二五一番地一グリーンハイム二〇六
被相続人　亡　林　久利

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月九日

東京都港区赤坂二丁目一一番三号福田ビルウエスト七階前川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　前川　渡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県南会津郡下郷町大字高陟字上居平乙二六四番地、最後の住所神奈川県相模原市中央区水郷田名二丁目一四番五―五〇三号
被相続人　亡　五十嵐喜徳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月九日

神奈川県相模原市中央区中央三丁目一四番一二号　山久第一ビル七階　弁護士法人谷口綜合法律事務所市役所前事務所
相続財産管理人　弁護士　谷口　優子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県大飯郡大嶋村第六〇号字東宮上第四番地、最後の住所不明
被相続人　亡　本浄　本空

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月九日

福井県小浜市千種一丁目三番二〇号千種ビル二階　永井司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　永井　正枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県熊野市飛鳥町大又二二四番地、最後の住所愛知県日進市浅田町森下六番地一五
被相続人　亡　大瀬　宏榮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月九日

名古屋市中村区名駅三丁目二三番六号第二千福ビル九階　森戸法律事務所
相続財産管理人　弁護士　森戸　尉之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県宝塚市中筋字狭間八番地、最後の住所兵庫県宝塚市中山五月台七丁目二番二一九号
被相続人　亡　今里けい子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月九日

兵庫県宝塚市伊子志三丁目一五番四九号
田中ビル二F
相続財産管理人　司法書士　菊山　隆志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県鳥取市下段五〇〇番地、最後の住所鳥取県鳥取市下段一八八番地
被相続人　亡　古田　静男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月九日

鳥取県鳥取市南吉方一丁目一一四―三エステートビルⅡ二階
相続財産管理人　弁護士　小坂　壽

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県米子市勝田町二九二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　伊東　武衞

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月九日

事務所　鳥取県米子市旗ケ崎二丁目一〇番三四号
相続財産管理人　村瀬　和幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県津山市三浦二九九番地一、最後の住所岡山県津山市三浦二九九番地一
被相続人　亡　森元　宿

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月九日

事務所岡山県津山市南新座三四番地　アリコベール・しんざ二〇一
相続財産管理人　弁護士　飯綱　浩二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市音戸町引地一丁目三番、最後の住所広島県呉市音戸町引地一丁目三番七号
被相続人　亡　中田　弘美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月九日

広島県呉市中央六丁目九番二三号サンヒルズビル二階
相続財産管理人　弁護士　中野　誠吾

第20期決算公告

平成29年11月9日　名古屋市中村区名駅一丁目1番1号
株式会社グローバルエンジニアリング
代表取締役　荒川　健一

貸借対照表の要旨　（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,005,428	流動負債	1,053,710
固定資産	1,354,322	賞与引当金	2,050
繰延資産	7,937	固定負債	1,556,697
		退職給付引当金	925
		株主資本	757,279
		資本金	271,350
		資本剰余金	198,767
		資本準備金	198,767
		利益剰余金	287,162
		その他利益剰余金	287,162
		（うち当期純利益）	(82)
資産合計	3,367,688	負債・純資産合計	3,367,688